

福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 平成30年9月5日（水）
13時15分～16時00分

場 所 杉妻会館 4階 牡丹

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計 18 名

遠藤由美子委員、伴場賢一委員、瀬田弘子委員、今野泰委員、和田佳代子委員、大橋信夫委員(代理：川上雅則氏)、響田倉治委員、安川香澄委員、前澤由美委員、佐藤武寿委員、小林清美委員(代理：瀧本チイ氏)、立谷秀清委員(代理：小松信之氏)、鞍田炎委員、小野広司委員、塩谷弘康委員、岩崎由美子委員、古川勉寛委員、森本恭平委員

(2) 福島県 計 34 名

総務部政策監、総務部風評・風化対策監兼知事公室長、危機管理部政策監、企画調整部次長(地域づくり担当)、企画調整課主幹、避難地域復興局次長、文化スポーツ局次長、生活環境部政策監、生活環境部企画主幹、保健福祉部企画主幹、こども未来局次長、商工労働部政策監、商工労働部企画主幹、産業創出課主幹(再生可能エネルギー産業担当)、観光交流局次長、農林水産部政策監、農林水産部企画主幹兼副課長、土木部次長(企画技術担当)、出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部警務課企画官、県北地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長、県中地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長、県南地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長、会津地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長、南会津地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長(土地利用計画法 関連 5 法担当)

自然保護課長、農業担い手課長、森林計画課主幹、森林保全課副課長兼主任主査、都市計画課長

(3) 事務局 計 7 名

企画調整部長、企画調整部政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長(総合計画担当)、復興・総合計画課主幹(復興計画担当)、土地・水調整課長、土地・水調整課主幹兼副課長(国土計画担当)

2 内 容

(1) 諮 問

福島県土地利用基本計画の一部変更について

(2) 議 事

① 総合計画の進行管理について

- ・政策分野別主要施策の評価
- ・地域別主要施策の評価

② 福島県土地利用基本計画の一部変更について

(3) 報 告

福島県土地利用基本計画の一部変更について

3 発言者名、発言内容

次のとおり

司 会

——開 会——

本日は御多忙のところ、福島県総合計画審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。私は本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは定刻になりましたので、ただ今から福島県総合審議会を開催いたします。

司 会
企画調整部長

——部長あいさつ——

はじめに企画調整部長の櫻井よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部長の櫻井でございます。総合計画審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、本日も大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から県政の推進のため、格別な御支援、御尽力をいただきまして感謝申し上げます。

前回6月に総合計画審議会を開催いたしました。その後、7月には委員の皆様にも御出席いただき、県内7地域で地域懇談会を開催いたしました。こちらも御多忙の中、それぞれの地域の懇談会に御出席いただきましてありがとうございました。

地域懇談会でいただいた御意見や県内の現況等をもとに、本県が今進めております施策について、庁内で課題や今後の方向性などをまとめさせていただきました。時間が短くて大変申し訳ありませんでしたが、委員の皆様には評価調書という形で送らせていただき、多くの御意見をいただいております。本日の審議会では、次年度の予算や事業の構築に向けまして、委員の皆様より御意見をいただくことが主なテーマとなっております。次第にあります議事の「総合計画の進行管理」において、委員の皆様から事前にいただきました御意見に対して説明をさせていただきます、さらに審議、議論を深めていければと思っております。

本県には避難地域の復興や風評などの震災・原発事故に伴う問題とともに、震災前から続いております少子高齢化・人口減少といった大きな課題がございます。委員の皆様それぞれの専門分野から、また個人個人のお立場から、忌憚のない御意見をいただきまして、県政のさらなる伸展につなげていければと思っておりますので、本日も御議論のほど、どうかよろしくお願いいたします。

司 会

続きまして、福島県総合計画審議会の塩谷会長にごあいさつをお願いいたします。

塩谷会長

会長の塩谷でございます。議事に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

今朝、車でラジオを聞いていましたら、避難指示区域での帰還の状況についてニュースが流れていまして、9市町村、それぞれ違いますけれども、だいたい1万人弱、2割ぐらいの方が戻られているというような報道がありました。高齢化

も進んで、帰還が進んでいるところ、なかなか進んでいないところ、それぞれの困難を抱えていると聞いていたのですけれども、それだけではなくて、福島復興に向けてのさまざまな課題があると感じさせる出来事が今年の夏にありました。

福島の復興の象徴として、こむこむ館の前にサン・チャイルドという像が設置されて、早々に撤去が決まりました。私が一番感じたのは、賛否両論はありますが、冷静に議論できないというのが福島の一番難しい状況という気がします。やはり、現実いきちんと対峙して議論を積み重ねていく、その延長線上に復興があるのではないかと感じています。

オリンピック・パラリンピックに向けて復興が加速されると、どうしても現実を覆い隠そうとする動きもあるように個人的には感じています。現実から目を背けない、きちんと被害がある実態を踏まえて冷静な議論ができればいいと思っています。本日もどうぞよろしくお願いします。

——新委員紹介——

司 会

ありがとうございました。続きまして、議事に入ります前に、本年7月から新しく委員になられました方々の御紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿を御覧ください。

16番、佐藤武寿委員です。

続きまして、21番、小野広司委員です。

以上、新たに就任されました方の御紹介をさせていただきました。

——諮 問——

司 会

続きまして、議事の(2)「福島県土地利用基本計画の一部変更」につきまして、知事から当審議会に諮問をさせていただきます。

企画調整部長

国土利用計画法の規定に基づき、福島県土地利用基本計画の一部変更について貴審議会に諮問いたします。

(諮問文手交)

塩谷会長

確かに承りました。

——議 事——

司 会

それでは、これ以降の進行につきましては、塩谷会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

塩谷会長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

議事に先立ちまして、まず定足数の確認を行います。本日は委員現員25名中18名が出席されておりますので、本審議会は有効に成立しております。

続きまして、議事録署名人を2名選びたいと思いますけれども、私から指名申し上げてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

塩谷会長

ありがとうございます。では、議事録署名人には、お一人は和田委員、もう一人は小野委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

— 議 事 —

塩谷会長

先ほど諮問がありました「福島県土地利用基本計画の一部変更について」は、次第にありますように、議事の2番目となっておりますので、先に議事の(1)から進めていきたいと思っております。「総合計画の進行管理について」、事務局より説明をお願いします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課の半澤と申します。私から説明させていただきます。

はじめに、本議題の趣旨と配布資料について説明いたします。本県では例年、次年度予算の事業構築につなげるため、各分野の現状と対応する施策や取組を分析し、課題や必要な施策等について、委員の皆様より御意見をいただいております。そうした現状分析や課題、方向性などを県庁内でまとめたものが資料1の「政策分野別主要施策評価調書」、資料2の「地域別主要施策評価調書」であり、参考資料1の「政策分野別主要施策に掲げる指標一覧」や参考資料2の「平成30年度地域懇談会の結果概要」は調書を作成するための基礎資料となっております。

また、前回6月の審議会において、「政策分野別主要施策評価調書」の記載に関して、総合計画と人口減少・高齢化対策の対応がわかりにくいとの御意見をいただきまして、今回、資料を一部修正しております。資料1の2ページをお開きいただきたいと思っております。上のオレンジ色の帯のところに「関連する重点や総合戦略プロジェクト」と書いておりますが、これまで重点プロジェクトだけでしたが、今回、「人口減少・少子高齢化対策」に関連するものについては、青字でわかりやすく記載をしたところでございます。

また、今回、参考資料4として「福島県人口ビジョンに関する動向」を付けさせていただきました。後ほど御覧いただければと思っております。

また、事前配布後に資料の記述等を変更した箇所がございます。変更箇所は同じくこの2ページの一番下で、方向性のところで「社会全体で子育てを支える」というところに薄い点線が引いてあるかと思っております。こちらは事前送付の時点では「子どもを生き育てやすい」というような表現にしておりましたが、全体の方向性等を変えるような表現ではありませんので、事務局で修正した上で、本日、資料としてお出ししていることを御了解いただければと思っております。

また、委員の皆様から事前にいただいた御意見と、それへの対応をまとめたものが資料3となりますので、簡潔に説明させていただきたいと思っております。

資料3を御覧ください。まず、25ページをお開きいただきたいと思っております。番号としては47番、「事前資料の確認回答期間が短かすぎる。各委員は本業を持っているのだから、配慮したスケジュールを強く希望する」という御意見を頂戴しました。昨年度と同様の期間を確保していたものの、ごもっともな御指摘でございますので、今後、十分な期間を確保するよう努めてまいります。申し訳ございませんでした。

それでは、1ページから順に説明をさせていただきます。まず「礎」である「人と地域」に関して説明をさせていただきます。

1番です。待機児童解消についての御意見であります。昨年同時期から240名

ほど待機児童数は下がっておりますが、引き続き施設整備、認可外施設の認可化を支援する取組をしていきます。

2番です。「地域の経験者のさらなる活用を」という御意見をいただきました。県では老人クラブ連合会に委託し、遊びを通じた交流事業等を実施しています。

3番です。「一人一人の子どもが主役になれる教育を」という御意見をいただいております。「頑張る学校応援プラン」の中で、地域と共にある学校を主要施策の一つに位置づけ、地域が学校を支援するだけでなく、地域行事に子どもが参画し、共に地域づくりに関わる活動をするなど、双方向の取組を推進しています。

4番です。「発達障がい児の支援に対応する療育体制の充実を」という御意見です。専門的な研修や医師確保に努めているほか、圏域ごとに支援マネジャーを配置し、関係機関と連携しながら、身近な地域で適切な支援が受けられるよう努めていきます。

5番です。「教える側、管理職の質の向上を」という御意見です。「授業スタンダード」を活用し教育の質の向上を目指すとともに、本年6月に策定した校長及び教員としての資質の向上に関する指標等を活用して、意識、自覚を高めていきます。

6番です。「全国順位より生徒一人一人に適切な指導が重要ではないか」という御意見です。一人一人の学力の定着度や伸びを把握し、学習への意識や生活の様子などの状況を調べ、改善につなげるための新たな「ふくしま学力調査」を来年4月より実施することとしております。

7番です。「人間教育を最優先にすべきだ」という御意見です。本県独自の道徳教育資料集のさらなる活用等によって充実していきます。

8番です。「県立高校の入学試験などに放射能に関する設問を含めるなど、正しい知識の習得と、それに基づく適切な行動を推進する取組が必要ではないか」という御意見です。放射線教育の充実を国に要望しているほか、県立高校では放射線等の基礎的な性質の理解を深める等の取組を推進しています。

続いて9番です。文化・スポーツの分野です。「オリンピック、パラリンピックの機運醸成に向け、事前イベントの誘致等に県も積極的に取り組むべきである。また、ユニバーサルデザインに配慮した機能強化等も併せて必要だ」という御意見です。代表の事前合宿や国際試合の誘致等に県としても取り組んでいるところであり、また、共生社会ホストタウンを目指す自治体等を支援しています。

続いてまちづくり、10番です。「企業・団体等、民間団体の活用を一層進めるべき」という御意見です。サポート事業で民間活動を支援し、優良事例は情報発信により共有を図っております。また、地域のNPOが継続的に活動できるようサポートセンターを設置し、事業展開や資金調達等の研修や個別相談に対応しています。このほか、商工労働部や土木部においても取組を実施しています。

11番を御覧ください。過疎・中山間地域の対策です。「移住の成功事例だけでなく、失敗事例もオープンに情報提供すべきではないか」という御意見です。まずは情報収集を行って、各種媒体で情報発信を行うこと、また、新規就農者やこれまでの事例等を踏まえた技術支援等を実施しており、今後もきめ細やかな情報

提供、相談対応等を行います。

12 番です。「集落支援の急増に比べ、地域づくり計画策定件数は伸びていないが、どういうことか。また、支援員の活動は本当に地域にとって必要な支援となっているのか」との御意見です。支援員の主な活動は市町村と地域住民との調整が中心であり、計画策定が主たる目的ではないことは御承知おきいただきたいと思います。一方で、県での活動に必要な視点や心構え等の研修、他地域の成功事例の共有等を行っており、外部の視点を活用した住民主体の地域づくりを今後とも進めていきます。

13 番です。「ふるさとへの愛着を忘れてほしくない」という御意見については、「今が分かる新聞」や地元広報誌等による情報提供、交流会の実施等により、ふるさととのつながりの維持・強化に努めます。また、「帰還できない事業者の新天地での再開、起業支援を拡充すべき」との御意見ですが、原子力被災事業者事業再開等支援事業では、県外を含む避難 12 市町村外で再開する事業者への支援を行っており、昨年度は補助率の引き上げを実施するなど、今後とも支援していきます。

「礎」についての説明は以上です。

塩谷会長

ありがとうございました。いつも審議会はなかなか十分な時間が取れないですから、事前に御意見をいただいて、それに対する回答も用意させていただいたわけですが、委員の方に十分な検討の時間が足りなかったということと、それから、この回答も当日配布で、今、見ていただいているということで、その点をおわびします。

進め方ですが、今、最初の「ふくしまの礎」について、事前意見に対する回答をいただきました。このあと事前に出していただいた方も結構ですし、もちろんこの場で質問なり意見を出していただいても結構です。だいたい 20 分ぐらい時間を取りたいと思います。その次に柱のⅠ「いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”」について、同じような形で進めていきます。それから、その次に柱のⅡと柱のⅢについては、一括して説明し、議論をしたいと思います。さらにそのあとには地域懇談会の内容を踏まえた地域別主要施策やそれ以外をひとくくりにして、同じような形で進めていきたいと思います。

まず「ふくしまの礎」、「子ども・子育て」から「避難地域の再生・避難者の生活再建」までについて、重ねて御質問、あるいは新たに御質問、御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

安川委員

現状分析の主な指標について、全般的な話だけ今後のためにコメントしたいのですが、指標が 80% で B というふうな評価の方法が必ずしも全部の項目については正しくないのではないかと思います。

例えば、3 ページの教育のところにある全国学力・学習状況調査でいいますと、国語も数学も全国平均より少し下ということで B になっていますが、目標に対して何パーセントという見方だと、例えば数学は 101 という目標に対して、今は 97 ですが、これが例えば、85 とかすごく下がった場合に、全国でかなり低い数値でも B となるのは変な設定です。

ですから、目標に対して何パーセントと、単純にやるのではなくて、例えば、去年の目標に対して上昇しているかどうかというような考え方も入れないとおかしなことになると思います。

ほかの全部の項目に関しても、現在の数値がいくつではなくて、上昇しているか下降しているか、そういったこともこの評価のところに入れるべきではないかと思えます。

それに関連して、隣の全国体力・運動能力調査ですけれども、これは今、男子がAで女子がBということで男女ともずっと上がってきているとてもいい傾向ですし、特に女子はもともと全国平均より高いので、目標がすごく高く設定されていてBになっているのですけれども、女子のほうが全国より高いのに、女子がBで男子がAはないだろうという感じがするのです。両方とも伸びてきていますし、ここではやはり全国平均より高かったら高く評価するし、上がってきていけば、やはりそれは評価すべきだと思います。特に全国平均より上がってくると、それよりさらに上げるのはものすごく大変なことなので、目標が直線的に上がっているのは、むしろだんだん上がり方が緩やかになるような目標にしないと無理があると思えます。

同じようなことで言いますと、5ページ、「地域づくり総合支援事業採択件数」ですけれども、これは目標よりもちょっと低くてBになっていますけれども、ほとんど目標どおりに上がっていて、本当はAでもいいような評価で、非常にいい上がり方だと思います。

それと比べて、右側のNPOやボランティアはAですけれども、これは下降傾向にある。このままでいったら明らかにマイナスになり、目標より下がってしまう感じですが、こちらがAで左のほうがBというのはどうみてもちょっとおかしい。最近の傾向とか全国平均と比べることも加味しないと、とても変な評価となってしまって、いかにも福島県は数学センスがないという評価に見えてしまうので、今後検討していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

ありがとうございます。この点について事務局からお願いします。

委員のおっしゃるとおり、上昇・下降という観点を加味せずに、一律指標のランクを分けている実態がございます。現在、いろいろな指標の取り方があるので、上昇・下降だけでうまく評価できるかどうか再点検した上で、近づけるように検討させていただきたいと思えます。

今後、指標自体の見直しにも取りかかると思えますので、併せて指標の評価についても検討していただければと思えます。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

教育の分野で質問させていただきました。

3ページですが、私の意図は全国学力テスト、学力調査というテストで子どもたちの状況を把握することがはたして是なのかどうかという意味だったのです。それに対してさらに「ふくしま学力調査」をするというのは非常に安直なことなのではないかと思えます。

基礎学力を育むための最も基礎的なベースとして国語があるということを具

塩谷会長
復興・総合計画課長

塩谷会長

遠藤委員

体的に本当は言いたかったのですけれども、非常に時間が少なくなってどんどん活字離れが著しくなっている。つまり、思考力がどんどん衰えて育まれてこないという危惧を持ってこの質問をしたわけなのですけれども、これに対して福島が独自にやるのがさらなる学力調査だというのが私は非常に失望いたしました。子どもたちの将来や考える力がテストでは育まれないということに思いを致していただきたいというつもりでした。

以上です。

塩谷会長

ありがとうございます。対応部局ということで、教育庁からよろしく申し上げます。

教育庁

教育庁です。遠藤委員からの御意見はごもっともと我々も思っております、すべての学力の基本はやはり日本語、国語力であり、これが非常に大切だと思っております。また、近年ですと、『AI vs. 教科書が読めない子どもたち』という本が全国でも注目を集め、国語力、リーディングスキルテストが話題になっていると認識しております。

以前、遠藤委員から国語力の重要性ということを御指摘いただいております、教育長をはじめ、我々も同意見であり、国語力の育成、学校の授業はもとより、読書活動の推進ということも進めております。

今回、回答させていただきました新たな「ふくしま学力調査」はテストではなく調査ということで従ってまいりますけれども、これまでの福島県版の全国学力テストを廃止して行うものです。内容としては、どのように子どもたちの力が変わっていったのかを小学4年から中学2年まで経年で変化を確認し、子どもたちの良さや子どもたちの伸びを褒めてあげるなど、自己肯定感や自己有用感を高めるような指導に転換していくものです。委員のおっしゃることはごもっともと考えながら、施策を推進したいと思っております。

以上です。

塩谷会長

今の点、よろしいでしょうか。私は大学で入試関係を担当しているのですけれども、学力の3要素ということが強調されて、知識・技能だけではなくて、思考力、表現力、さらには主体性等についても大学の入試で見るとということで、どうやって見るのかということは今、非常に議論をしています。これはご存じのように、学習指導要領が新しく変わって、遠藤委員が言われたような学ぶ力や人間性を小学校、中学校、高校で育てていくという流れに沿った形で大学も変わっていかなくてはならないということで議論しています。

この学力・学習状況というものも一つの指標ではあると思っておりますけれども、それ以外の部分についても恐らくこれから注目されると思っておりますので、今後に向けて、どういう分析ができるのかということをご検討していただきたいと、私からも申し上げます。

いかがでしょうか。

前澤委員

小学生の子どもたちに夏休みの宿題を聞いたところ、読書感想文の宿題があり、本をお母さんに読んでもらって、感想はあるけれども文章に書けないというネックがあったようです。本を読んだら必ず感想文を書かなければいけないとい

うのが重荷であれば、私としては、本を読んで学ぶことが楽しく感動できるというところを応援すれば、自然に表現する力や誰かに共感してわかってもらうために、一生懸命、感想を伝えたいと思うことにつながると思います。

息子たちは宿題に教科書の音読があったのですが、言葉の意味や文章の大切さ、感動などは抜きにして、ただ、すらすら読めるというのが音読になっていたようです。

楽しいものから悲しいものまでたくさんの有名な物語が図書館には厚い本で置いてあるのですけれども、なかなか手が出なかったり、親としても読んで聞かせるのに30分ぐらいかかると思うと、なかなか親子で学習する体験も取れないので、100とか200の物語をあらすじ書きにした薄い冊子を福島県の教育委員会で作成し、小学校の低学年から冊子を配布して、親子で楽しく読んで音読の練習にしたらいいと思いました。楽しめるような教育の環境づくりをお願いしたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

担当部局から何かありますか。お願いします。

教育庁です。貴重な御意見をありがとうございます。

おっしゃるとおり、夏休みの宿題の読書感想文は、書くところが負担になって、読書の楽しみが湧いてこないということでは本末転倒と思います。我々は、子どもたちが感じたことを表現する力を非常に大切にしております。それを負担に思わせない教育の工夫が今後とも必要と思っております。

また、教育委員会で推薦すべき図書の概要をまとめるというような御意見をいただきました。参考にさせていただきたいと思います。

また、県の教育委員会では毎月メールマガジンを発行し、その中で県立図書館の司書はこんな本を勧めていますということも紹介させていただきながら、読書の楽しさを普及させていきたいと思います。貴重な御意見をありがとうございました。

2ページの「市町村妊娠出産包括支援推進事業」の中に妊産婦のメンタルヘルスケア支援について記載されたらいいのではないのでしょうか。昨年からは医師会でメンタルヘルスケアの研修会が始まりまして、妊産婦の自殺は3か月以内が多い。だから、その辺の妊婦さんの改善をしなくてはならない。また、出産後に妊産婦さんが精神疾患にかかる率が非常に高い。これもやはり支援をしなくてはならない。それから、出産後に子どもを虐待するのもやはり教育しなくてはならないということで、非常にメンタルヘルスというのが大事だと思うのです。市町村支援事業という中に入ってくるのではないかと思いますので、お知らせしていったほうがいいと思います。

御意見ありがとうございます。担当部局からお願いします。

どうもありがとうございます。こども未来局です。日頃、メンタルヘルスケアの関連でいろいろお世話になりまして、この事業も昨年度から実施していただいて、効果を上げつつあることに感謝申し上げます。

塩谷会長

教育庁

佐藤委員

塩谷会長

こども未来局

塩谷会長	<p>委員がおっしゃった「市町村妊娠出産包括支援推進事業」については、もちろん妊産婦のメンタルヘルスは重要だと捉えておりますので、こういった表記の仕方がいいのか、事務局と相談させていただきたいと思っています。どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、表記については工夫していただくということでよろしく申し上げます。</p>
小野委員	<p>ほかに「ふくしまの礎」にかかわって何か御意見等がありますでしょうか。</p> <p>先ほど国語力と文章の話が出ましたが、1点だけ。</p> <p>地元紙・中央紙を問わず、今、新聞社で学校に出かけて行って講座を持つことがあるのですが、大学生や社会人1年生を対象にした出前講座を開催して、学校のオーダーに応じて「何を教えましょうか。協力しますよ」と申し上げると、「ほかはいいです。文章の書き方を教えてください」というのがほとんどのオーダーです。というのは、大学1年生、社会人1年生のほとんどが文章を書く能力がないと大学や会社が判断しているという状況にあります。</p>
塩谷会長	<p>小中学校だけではなくて、高校のレベルでもしっかりと対処していかないと、今、文章を書く能力がかなり落ちているのではないかという状況にありますので、この辺は認識していただければと思います。回答は結構ですので、意見だけ述べます。</p> <p>ありがとうございます。まさに私たちが直面しているような問題を指摘していただいて、ありがとうございました。</p>
岩崎委員	<p>ほかによろしいでしょうか。岩崎委員。</p> <p>6ページの「過疎・中山間地域」のところなのですけれども、ここで指標に出ている地域づくり計画というのはどのような計画を指しているのか教えていただきたいです。さまざまな過疎・中山間地域に私も関わっておりますが、地域のさまざまな計画があって、どの計画を指してこれをカウントされているのかというのが1つです。</p> <p>それからもう1つは、さまざまな計画とも関わるのですけれども、農林水産業の分野でもいろいろな計画を集落レベルでつくらせて、それに対して補助金を落とすという制度が増えているわけです。例えば、過疎・中山間地域でいうと、中山間直接支払制度も、集落マスタープランを必ずつくって、それに対して補助金を付けるというような制度です。私の知っている集落でも、中山間直接支払を入れるにあたって、マスタープランの計画づくりから始めて、地域の活性化や女性の参画や移住者の受け入れにつながって大きな成果を出している集落がたくさんあるので、農林水産業再生、農林分野の過疎・中山間地域分野との連携はどういうふうになされているのかということも2つ目に伺います。</p> <p>それから3つ目です。これは意見ですけれども、指標をこれから見直すというお話もありました。サポート事業の採択件数が紹介されていますが、私もサポート事業にある程度関わっているのですけれども、補助金が切れたら何もなくなってゼロに戻ってしまったとよく聞きます。サポート事業が切れたあとの事業の継続がすごく重要ですので、そのあとのサポートというのでしょうか、地域に寄り</p>

塩谷会長
企画調整部

添った形でサポート事業が切れたあとのさまざまな支援策についてはどのようにお考えなのか、意見も含めてですが教えていただきたいと思います。以上です。

それでは3点、よろしくをお願いします。

企画調整部の地域づくり総室です。今、3点、御質問をいただきましたが、1点目と3点目の地域づくり計画とサポート事業の関係担当です。

まず、1点目の地域づくり計画とは、過疎・中山間地域の集落単位で、集落の今後のあり方や課題を洗い出して進むべき方向性を考えるという計画になっております。これはサポート事業と連動しておりまして、つくられた計画に基づいて事業を実施する場合には、サポート事業で通常の補助率より若干優遇される制度になっています。

それから3点目ですが、サポート事業につきましては、内容によって3年まで継続が可能というようなスタイルになっています。4年目以降、補助がなくなった状態でどれだけ回っていけるかということが大きな課題であるというのは我々も認識していますが、3年の間に、毎年事業の内容について検討や見直し等もありますので、補助金がなくなったあともしっかりと自立していただけるように指導させていただいています。

塩谷会長
農林水産部

それでは、2点目に対するの回答をお願いします。

農林水産部です。過疎・中山間の日本型直接支払い制度につきまして、御指摘のとおり、マスタープランをつくっていただく中で、生産においてハンディがある地域でございますので、交付金を交付させていただいて、その中で地域が生産活動等で活性化していくということでやっておりますが、高齢化の進展や、担い手不足、過疎化等について、非常に条件が厳しいところでございますので、地域の方々とよく話し合いをしながら、また、中山間地域等直接支払制度ばかりではなくて、資料1の6ページのところに、我々の事業で「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業」というような事業も掲載をさせていただいておりますが、これは地域の方々と、それから民間企業の方のコラボによりまして地域の活性化を図っていこうという取組です。

記載している「木質ボイラーを活用した冬期間の菌床しいたけ栽培」は、花き栽培の組合が、夏の間は花を栽培して、冬の間は地域の木材を使った木質ボイラーでハウスの中を温めながらしいたけ栽培をするという、通年で就労する取組なども進めております。そういった形で、さまざまな計画をつくっていただきながら活動をしていただくものですが、いろいろな施策を活用しながら活性化を図っていきたいと考えています。

以上です。

塩谷会長

ありがとうございました。岩崎委員、よろしいですか。

それでは伴場委員。

伴場委員

地域づくりの件についてお話をさせていただきたいのですけれども、NPOということに関して限定してお話をしたいのですけれども、私の理解では、震災後、NPOの件数というのは震災前に比べて約倍になったという認識で、1,000件以上で推移していると思うのですけれども、ここ数年の傾向を見ていると、申請と

同じぐらいに解散するNPOが増えていると認識しています。

私自身がNPOをやっている立場として、震災直後から、県だけではなく、民間の助成団体や企業から様々な助成金の支援をいただいて我々は経営をし続けることができたのですけれども、これが10年目、2020年の段階で、かなりの資金がなくなるとということが予想される中で、休眠預金の話も出てきますけれども、今の感覚的でいいますと、休眠預金にアクセスできる福島県のNPOというのは数限られているという状況で、1,000件あるNPOに対してどういう支援をしていくかというのは、今から本当に考えなければいけないのではないかと思います。

その中で、地域づくり支援事業の採択件数という指標の中身をしっかりと見てみると、NPO自体の経営自体がかなり難しくなっているということはお伝えしなければいけないということを認識いただきたいというのがまず1点です。

さらに、今、補助事業の話で、サポート事業について3年間で終わるとというのが前提になっていることに関して議論させていただきたいと思うのですが、行政側でいわれる事業の終わりというのは3年間の期限です。ただ、NPOやソーシャルセクターの我々の認識としては、社会課題が解決できたかで事業が終わるか終わらないかということを考えるんだと思うんですね。なので、3年で終われる事業と、5年かけて終わる事業と、10年かけても終わらない事業があるということは、認識いただきたいところがひとつあり、さらに、ほかの事業体でやっている場合、先に補助事業や県の拠出金の一般的な公募でやっているものが、徐々に県本体の事業になるということは当然あり得ることだと思うんですね。問題の性質、社会課題の性質によるもので、3年で終わらなければいけないものも当然あります。ただ、10年かけてもやらなければいけない課題ということであれば、出口として、終わりがすべてではなくて、それを県で事業化しますよというアピールをするだけでも全然違うのではないかと思います。

以上です。

塩谷会長

ありがとうございました。提言も含めての御意見だったと思いますけれども、担当部局から何かありますか。

企画調整部

地域づくり総室です。3年で終わりという御質問がございました。先ほどお答えさせていただいたサポート事業につきましては、地域づくりを推進するという事業でございます。基本的には、なんとか自立をしていただくというのが大きな目的で取り組んでいる事業でございます。補助金が人件費や運営費にあたって、結局、自立できないということではそもそもの目的が達成できないということもありますので、サポート事業については、補助金がなくても回っていきやすいような仕組みを考えていただくということを同時にお願いしています。

塩谷会長

ありがとうございました。伴場委員のお話はサポート事業に限定した話ではないと思いますので、県でも少し検討いただければと思います。

まだあるかと思うのですが、今日は全体について議論しなければいけませんので、先に進めさせていただきまして、時間がありませんでしたらまた後ほどよろ

しくをお願いします。

それでは柱のⅠですが、「いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”」について、事務局からお願いします。

それでは、資料1の8ページと資料3の7ページの14番から説明を再開させていただきます。

まず1つ目、14番、水産業に関して、「いわきと相双の違いを踏まえてこ入れが必要ではないか」という御意見です。相双の沿岸漁業、いわきの沖合漁業中心の特性に合わせた支援をこれまでも実施しており、また、水産加工業者の原料確保への支援等も実施しているところです。さらに、風評払拭、付加価値向上を目指した水産エコラベル認証取得の取組等も支援しているところです。

15番、「風評は放射能の正確な知識がないことが原因ではないか」、これは教育でも同様の意見が出されております。こちらに関しては、国が昨年度策定した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づくさまざまな取組を国と情報共有を図りながら効果的に進める考えです。

16番、「国内外で競争力のある企業や農業経営体の育成に県も取り組んでいるのであれば、本県で働く魅力、本県にいながら国内外で活躍できる生活モデルを一層アピールすべきではないか」という御意見です。ふるさと福島就職情報センターを中心に積極的に情報発信を行っているほか、UIターンの増大につなげる「ふくしま若者会議」等を開催し、アピールを実施していく考えです。後段の「定年前後や前期高齢者として活躍できる間に本県に移り住んで、魅力的な生活ができるような仕事づくり、環境づくりも必要ではないか」との御意見です。本県では他県に先駆けて団塊世代への対策を進め、既に地域で活躍されている方も多くいます。また、地域に軸を置きながら二地域で活躍する若い世代も出てきており、こうした事例を踏まえ、首都圏での各種セミナーや相談会を開催し、魅力の発信を展開してまいります。

17番を御覧ください。「平成27年度に製造品出荷額が大幅減少した原因と対策はどうなのか」という質問です。記載のとおり、「飲料・たばこ・飼料製造業」の落ち込みによるものでありまして、対策として、今後、再エネ、医療、ロボット等、今後の成長が見込まれる産業群を中心に企業誘致を積極的に行い、出荷額の回復に努めていく考えです。

18番を御覧ください。「水素社会構築について、県として県民にどのように説明をしているのか」ということで、大きく4つの質問をいただいております。専門的でもありますので、私からは概略のみ説明します。後段部分で、水素はこれまで産業用途として流通してきた歴史があり、形態や貯蔵量に応じて既存法令の枠組みにおいて取扱が定められ、十分な安全が担保されております。しかし、水素をエネルギーとして利用する場合、規模の違いからコスト増となるケースも多いとのことであり、安全の担保を大前提として、国として種々の規制緩和が検討・実施されているところです。モビリティにおける水素エネルギーの活用においても、電気自動車の長所短所とともに、水素の燃料電池車は航続距離や充電時間等で優位性があり、それぞれの利用シーンに応じた普及が進むものと考えられ

ます。「福島新エネ社会構想」の柱の一つである水素社会実現のモデル構築の一環として、燃料電池車および水素ステーションの導入推進を図っているところで

す。
次に雇用・産業人材の関係で、19番を御覧ください。「若年労働力の県外流出防止のためにも、最低賃金の思い切った引き上げを図るべき」との御意見です。こちらは制度上、最低賃金審議会の答申を踏まえて国が決定することとなっておりますので、制度上は県が介在することはできないという仕組みになっております。

20番、「福島イノベーション・コースト構想の推進を支える人材の確保・育成が必要ではないか」との御意見です。人材確保につきましては、県内工業高校4校への出前講座、地元企業の見学ツアー、教員・進路アドバイザーによる企業見学、保護者向け講演会等々、さまざまな取組を実施しております。次に、育成に関しては、ロボット関連産業においては本県独自のカリキュラムによる研修を実施したり、再エネ分野では将来を担う会社内の技術者を大学や研究機関に派遣するなどの支援を実施しております。さらに今年度より「アカデミアコンソーシアムふくしま」に委託し、再エネ関連産業の専門性と実践力を兼ね備えた人材の育成に努めているところで

す。
21番、「高止まりの若年層の離職率について、当該者の意識調査の実施による原因分析も必要ではないか」との御意見です。調査につきましては平成28年度に実施し実態の把握に努めたところで

す。また、県新規高卒者就職促進会議におきまして、関係機関と連携し、入社後に仕事の悩みを相談できる体制整備等に取り組んでいるところで

す。
次に22番を御覧ください。「深刻な労務難への対策が従来の域を脱しておらず、危機感が必要ではないか」との御意見です。毎月の有効求人倍率の職種別、地域別の動向を注視し、東京や県内の就職相談窓口におけるきめ細かい人材マッチング等、さまざまな取組を実施しているだけでなく、離職者への円滑な再就職支援を実施しております。

続いて23番、観光・交流分野についてです。「より高額な、より洗練された土産物品の開発を進めるべきではないか」との御意見です。クリエイターと事業者のマッチングにより、地場産業、伝統産業のブランド価値を創出するほか、商品のコンセプト、パッケージ、ネーミングにデザインの力を活用し、消費者に伝わる、売れる商品づくりを進めるということではありますが、詳細は県北の地域づくりの取組の中で事例を挙げて説明したいと思います。

次に24番、「『観光資源の磨き上げ』とは具体的にどういうことか」ということ

でありまして、デスティネーションキャンペーンを契機に、喜多方市旧日中線のしだれ桜などの観光資源を磨き上げてきた例がございます。また、県北地域における温泉地の若旦那やいわき湯本温泉のフラ女将など、やる気のあるネットワークが構築されてきており、県は市町村と共に支援をしていく考えです。

「活力」の最後、25番、「小名浜、相馬両港はバースの水深を掘り下げられる

のか」という質問です。小名浜港の既存埠頭の改良は利用状況から困難なため、現在、東港地区に大水深岸壁を有する国際物流ターミナルを整備中です。また、コンテナ貨物の増加に伴い、コンテナヤードの拡張工事を実施中です。相馬港については現在、コンテナ貨物の利用はございませんが、ポートセールス等を積極的に行い将来の再開を目指してまいりたいと考えております。

「活力」に関しては以上です。

塩谷会長

ありがとうございました。それでは先ほどと同じような形で進めていきたいと思えます。御意見、御質問がある方はおっしゃってください。

瀬田委員

観光のところで言いたいことがあるのですがけれども、奥会津や中山間地域の問題ですけれども、とても規模が小さいところは東になって何かをすることというのがとても難しい状況です。私は針生という地域で宿泊業を営んでいます。

その中で、私どもが何かをしようと思っても、団体や仲間を募らないと支援をいただけるような事業にそぐわない場合が多いので、仲間を募るのですがけれども、なかなか手を挙げていただけないというのが現状です。やる気をもってしても、こういった素晴らしい事業に個として関わっていけるということが難しく、観光協会や町村にイベントや事業、地域おこし、地域づくりのいろいろな案を持っていても、個の場合はなかなかそれを取り上げてはいただけなくて、結局、言い出して、振り向いたら誰もいないということが今の現状です。

これは南会津だけかもしれないのですがけれども、ほかの地域のペンションや宿泊業をやっているところのお話をお聞きするのですが、いろいろな案を立てたとしても、周りが協力する力がなくなってきているという現実があります。そこをどうにかしない限り、なかなか小さい規模や個人商店というのは前に進むことができないということを最近ひしひしと感じます。

小さい声でもすくい上げていただけるような窓口や、大きな規模のイベントではなくても、足元からできる小さいことを、成功しなければ絶対いけないんだというプレッシャーではなくて、みんなで力を合わせて何かをすること大事に思っただけのような事業展開を今後お願いしたいと思っています。

以上です。

塩谷会長

ありがとうございました。県もそうですけれども、委員からも何か関連して御意見がありましたら出してください。それでは県の観光担当部局から何かありますか。

観光交流局

観光交流局です。お話をいただきましたそれぞれの地域でなかなか苦しい事情がおありになると思います。私どもでも県全体の底上げということは意識しています。

大事なことは、やはり、どの地域も同じような悩みを抱えています。その中で、各地域の意欲的な取組、アイデア、工夫というようなものを全県的にお互いにシェアして、よりよいものをつくっていきたくて考えております。宿泊業ということでしたが、お客さまにリピーターになってもらって、それで数を増やしていくということは大変大きな課題です。

大きな事業でなくてもというお話がありました。私どもで1地域当たり100万

塩谷会長	<p>円未満のレベルから 200～300 万の、本当に小さな事業ではございますけれども、手を挙げていただいて取組をする地域に支援を差し上げている事業がございます。実績として県内で 11 ほど、グループ、協会、組合単位で手を挙げていただいております、その中には南会津地域も入っています。</p> <p>ぜひ、それぞれの地域の中でこういった取組を、委員のように積極的な方が声を上げて、より中身のある内容にさせていただきます、成果の報告会というような形で各地で共有できる仕掛けにしてございますので、切磋琢磨しながら県全体で熱心に取り組んでいただければと考えております。</p> <p>今、回答いただいたのですけれども、協会とかグループをつくらないとやはり難しいということですか。瀬田委員の御質問の中で、個として関わっていくことはどうなのか、なかなか仲間づくりが難しいというお話がありましたが、その点についてはどうでしょう。</p>
観光交流局	<p>お気持ちはよくわかるのですけれども、こういった取組は継続性というものも大事になってまいります。一方で、熱心に取り組んでいただけるのは、それは非常にありがたいのですけれども、お話の中に出てきたように、後ろを見て誰もついてこないということになりますと、なかなか続いていかない。そういう意味では、「三人寄れば」ということもございますので、複数の主体の方々が続いていくような取組をしていただくことが大事ではないかと思えます。</p>
安川委員	<p>3人以上集まらないと、ということだったのですけれども、今、ネットを使えばいろいろなやり方がある世の中で、3人集まらなければ続けないというのは、あまり環境に合っていないような気がします。1件でもやりたいというところがあれば、県としては援助すべきではないかと思えます。</p> <p>巷では、隠れ家風というところもはやったりしますので、そこに住んでいる方だけがやっているというのは、面白いと思う人は全国的には多いと思うので、ぜひ、今のやり方としては難しいかもしれませんが、せつかく意見をいただいたので、今後は1カ所でやるとしても、そこのお店で継続的にやりますという意思表示をすくい上げるようなところは行政でやっていただくべきではないかと思えます。</p>
塩谷会長 瀬田委員	<p>ありがとうございます。もう一度、瀬田委員。</p> <p>回答をありがとうございます。逆の意味もありまして、おいしい話が1個あれば、周りについていくという状況も多々あるんですね。初めから成功というゴールがあつてのお話だと思うのですけれども、おいしい話があると寄ってくる。それは人間の本質ではないかなと思うのですね。だから、3軒というのものもあるかもしれませんが、1軒でもそこが成功して、潤ったり輝いたり楽しそうだったりすれば、そこに人はいっぱい集まってくると思えます。それは人であつたり地域であつたり同じだと思うんです。1カ所の地域が輝いたり盛り上がっていれば、それを真似していろいろなところに広がっていくという、逆のことも考えられると思えます。</p> <p>私どもでは、安川先生がおっしゃったように、ネットで配信をしたり、いろいろな方法で配信をしたり、仲間づくりをしながらなんとかやっているところでは</p>

塩谷会長	あるのですけれども、状況としてはいいところに人が行くということもあるんだなということで付け加えさせていただきました。
遠藤委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他でも結構ですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>10 ページ、水素エネルギー、水素社会についての質問をさせていただきました。私がここにお邪魔して初めてのときにもお聞きしたのですが、そのときには御担当の方がいらっしゃらないということで御回答いただけませんでした。国家プロジェクトですから、水素社会が本当に到来するののかというのは、非常に遠い未来ではあったとしても、そういう社会が来るのは想定できるものでありましようが、ただ、この巨大なプロジェクトは私たち福島県民にとっては不安なところであり</p>
塩谷会長	<p>具体的に4つ書いたのですが、具体的なことについてはあまり回答いただいていない。ずいぶん大事なことではないかと思うのですけれども、電気自動車よりも水素の燃料電池自動車のほうがいいとは簡単に言い切れない現実を、県民、私たちにもきちんと提示していただきたい。電気自動車であっても、どんどん高性能の蓄電技術は高まっておりますし、燃料電池で動く自動車を、一般民衆が買える時代までどのぐらいかかるのかということを含めて、ここまで一気に巨大にしてしまって本当によかったのかという不安を、私たち県民にどうか「安全なんですよ」というだけではなくて、数字を明確にして開示していただきたい。そうすれば私たちも安心するかもしれないのでお願いします。</p>
企画調整部	<p>先ほど事務局からは概略の説明でしたので、担当から多少具体的にお話してください。</p> <p>地域づくり総室です。水素の関連の御質問をいただいております。水素に関しましては、産業用については新しいものでは全くありませんが、エネルギーとしては比較的新しい分野だと思っておりますので、御指摘のとおり、今後どんなふうに推移していくか我々もしっかり見守らなければいけないと思っております。</p> <p>ただ、国レベルで申し上げれば、二酸化炭素を排出しないとか、さまざまな方法で製造ができるとか、メリットもございます。エネルギーを調達する場面で化石に頼らないという大きな話もございまして、国としては、大きなエネルギーの分野として取り組んでいくだろうと我々は理解しております。</p> <p>ただ、県の中で巨大な水素のプロジェクトが動いたという御指摘でございますが、これは国で水素に取り組むに当たって、水素を再生可能エネルギーでつくっていくことも当然考えなければいけないということがございまして、その段階で、「福島新エネ社会構想」というのが出来上がり、もともと県は原発事故後、再エネに取り組んでいるということは全国的にも知られていたもので、そういった文脈の中で、福島県でどうかというお話があったので、最終的に浪江につくられるということになっています。</p> <p>県としては、再生可能エネルギーの推進もまた優先でございますので、水素については、再生可能エネルギーを夏にためて冬に使うとか、蓄電池のような今ある技術とはまた違った使い方の可能性があるということも含めまして、積極的に</p>

取り組みたいと考えているところです。

御指摘の車につきましては、確かに電気自動車は非常に先行して進んでいると我々も認識しておりますけれども、燃料電池自動車の航続距離がガソリン車と同じぐらい長いとか、電気自動車にはないメリットもまた実はございまして、あるいはバスとかトラックとか輸送用の車についてもアドバンテージがあるのだろうと認識しているところです。

安全性につきましては、浪江のプロジェクトは全く新しいプロジェクトですので、しっかりと国で安全性を担保しながら当然やっていただかなければいけないと思っておりますし、民間での水素の活用につきましても、現行でも高压ガス保安法などの法律に取扱についての基本的な定めもございまして、実際に民間に導入することにつきましては、法律をしっかりとクリアをしていかなければいけないと考えておまして、それによって担保されると考えております。

ただ、国で普及させるということで、産業用に考えていた法律という面もありますので、もっと緩められるところがないかというところは国でも検討されているので、若干のアレンジは今後出てくるのだろうと思っておりますが、いずれにしても安全性というのは大前提でございまして、我々としてもしっかり注視をしていくということで考えています。

塩谷会長

国家プロジェクトと聞くと、原発そのものが国家プロジェクトでしたから、さまざまな疑問や不安が浮かんでくるというのはもっともではないかと思っております。今日はすべてお答えいただくということではないと思うのですが、県民が疑問や不安を感じたときに、どこにそれを投げかけて、どこが答えてくれるのかという仕組みが必要という気がします。今日は審議会でのやりとりですけれども、同じようなさまざまなお考えを持っている方が県民の中にもいらっしゃると思っておりますので、そういった疑問や丁寧に答えていただくことをぜひ考えていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

森本委員

「雇用・産業人材の育成」に関して、高卒世代の離職率が下がってきているものの、まだ高い状態が続いているという問題意識があるかと思うのですが、この政策の方向性を見ると基本的に離職を防止する、リスクヘッジをしていくということがメインかと思うのですが、実際、離職を限りなくゼロに近づけていく努力はしつつも、ゼロにするというのは難しいということがありますので、離職したあとにいかにサポートするのが重要なポイントになってくると思うのですが、実際に離職した高校生たちが再就職する際の具体的なサポートはどういったスキームでやられているのかを教えてくださいたいと思います。

ありがとうございます。それでは回答をお願いします。

塩谷会長

商工労働部

商工労働部です。離職した高校生に対するサポートですが、離職された方が一番先に行くところはハローワークです。ハローワークではカウンセリングに近いヒアリングなどもして、どうして離職したのかというようなことから、今後どういった仕事に就きたいのかというようなことをしっかり捕捉しつつ、次の仕事の紹介をしているということが1点です。

それから、県としましては、テクノアカデミーという職業訓練校を持っています。国ではポリテクセンターがございますけれども、こういったところで、例えば普通高校を卒業した人でも一定の訓練をしていただいて製造業の技術者として就職するとか、観光業に就くとか、そういった訓練の機会を設けており、次の仕事にしっかり就いていただく試みをいろいろしています。次の仕事に、本人の目的意識をしっかり持っていただいて、なるべくスムーズに仕事を得ていただくように、いろいろな施策を講じてまいりたいと考えています。

塩谷会長
森本委員

ありがとうございます。

今、お答えいただきましたが、やはり世代ごとの問題意識があるかと思いますので、ハローワーク、テクノアカデミーが世代に応じた受け入れ対策を頑張っていくことによって、離職から再雇用の流れに漏れずに子どもたちをしっかりと産業人材として育成していけるといいますので、今後とも施策を進めていただければと思います。

塩谷会長

今、出された若年層の離職率については、今野委員から詳細に御意見をいただいていますので、何かありますでしょうか。

今野委員

働き方改革の背景にあるのは、少子高齢・人口減少の中で労働力をどう活用していくのかという中で、政策や考え方が示されております。

例えば、定年延長であったり、兼業・副業というものも出てきております。こういったものがどういった形で今後進められていくのか、また、働き手にとってどういうふうを受け止められていくのかと私は思っているのですけれども、そういったものを単純に1つの政策として捉えるのではなくて、いろいろなものとコラボレーションさせる、組み合わせていくということが大切です。例えば兼業・副業であれば、今までですと第一次産業の兼業農家がいって、農業と別な企業があった。ところが、今はだんだんと兼業農家さえもなくなってきている。一方で、働き方改革で兼業・副業というものを打ち出してきている。イメージは、企業間同士での働き手の確保なのかもわかりませんが、視点を変えれば、昔あったような第一次産業での兼業農家というのもあってもいいだろうし、そういったものを望むような環境づくり、魅力があるような情報提供も必要なのだろうと思っています。

そして、もう少し視点を変えて言えば雇用の流動化ということにもなっていくのかもわかりません。若い世代の中で、今何をやりたいのかということもなかなか理解しづらい方もいるだろうし、これからさまざまな情報がある社会ですから、そういった中で将来なりわいを選択するというのもなかなか難しいのだろうと思います。

であるならば、再チャレンジできる環境をしっかりとつくってやるべきだろうし、両親を含めて、周り、環境、友人たちも、職業や仕事に対する将来性、意欲といったものをどんどん研究することが必要なのだろうと思います。

先ほどの話の中で、成功事例に対しては多くの方々が魅力を感じ、そういう社会とか業務に入っていくということもありましたけれども、小さいうちから、「農業では将来が駄目だから、こういった職業に就いたほうがいい」と言われると、

自分の親の仕事に対しての魅力が薄れていくわけで、小さいうちからそういったものに誇りを持てるような環境も必要ではないかと思えますし、そういった問題が生じた場合のサポート、また、兼業できるという中での流動的な取組についても、国の流れを見ながら、早く制度について我々労働組合も含めて行政側ともしっかり連携をとってできればと思っています。

塩谷会長

ありがとうございました。離職率の話だけではなくて、働き方改革に及ぶ御意見をいただきました。

それでは続いて、柱のⅡとⅢですが、「安全と安心」、それから「思いやり」を一括して、説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

それでは続けさせていただきます。資料3の15ページを御覧ください。26番「長寿の秘訣を学び、空港利活用のためにも、沖縄県との交流を促進させる」との御意見です。沖縄県では官民一体となった「健康長寿おきなわ復活県民会議」がございまして参考にしていくこと、また、今年度、福島空港を利用した文化・健康の各分野の交流活動の支援制度が創設され、7月には「うつくしま・ちゅらしま交流・福島空港利用促進連絡会」も設立されておりますので、こうした取組を通じ交流拡大を目指します。

次に医療、介護・福祉関係で27番、問いが3つに分かれております。「浜通りの医療に困難をきたしている中、計画的な支援が必要」との御意見はまさに喫緊の課題と認識しております。これまでも県立医大と連携した寄付講座などを実施しておりますが、今後とも財源措置等を含む必要な支援に努めてまいります。次に、「県内のコメディカル人材の確保・定着のための支援が必要」との御意見です。定期的な現員数調査を実施するとともに、修学資金の貸与等を行い、県内への定着促進を図りたいと考えております。3つ目です。「県平均を大きく下回る医師不足地域における診療所開設への支援が必要」との御意見です。今年度から「医師承継支援事業」をスタートさせ、医師会と連携しマッチング支援を始めたところであり、関係市町村とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

28番です。「医師不足の深刻な実態の見える化、地域や診療科、医師の年齢等も分析した上での対策が必要ではないか」との御意見です。本年7月の法改定により医師確保計画を来年度中に掲げることとなっております。計画には御指摘のあった実態の把握や確保対策も盛り込むこととされており、関係団体の協力を得て確保対策を進めていく考えです。

次に29番「中高教育の底上げを通じて医学部進学者を増やす。目標人数設定も検討すべき」との御意見です。まず、中学生対象の医療機関での体験教室など、やりがいを啓発する事業を実施しているほか、教育庁ではより深い内容の中高生対象の医療体験セミナーを開催し、地域医療人材の育成に努めているところであります。

続いて、30番になります。「人材不足により、定員まで受け入れられない介護施設が出てきており、新規人材の育成、確保、定着を進めるべき」との御意見であります。平成27年度から「新任介護職員研修」をスタートさせ、平成28年度からは「福祉・介護職員のつどい」を開催し、若手職員を知事自らが直接激励し

たり、先輩職員からのメッセージを伝え、職務への誇りの醸成、使命感の向上などを図っているところです。

続いて、18 ページ、31 番、32 番になりますが、「モニタリングポストは設置継続すべき。仮に撤去する場合であっても、住民が十分に納得した上で実施すべき」との御意見です。市町村や県民の意向を踏まえた対応が必要であり、6 月の政府要望でも、地域の実情を考慮した柔軟な対応を求めたところです。国には市町村の意見や住民説明会での意見を十分に踏まえ、引き続き理解を得ながら進めるよう求めてまいる考えです。

続いて 33 番、「無機質な海岸護岸の景観向上が必要ではないか」との御意見です。これは避難地域の再生や自然景観にも関連する御意見です。国土交通省の手引き等を参照しながら、無機質にならないよう施工の工夫をしております。また、地元の意見を聞きながら、堤防に階段やスロープを設置するなど、利用しやすい海岸となるよう努めているところです。

続いて「思いやり」についても説明させていただきます。34 番、「子育て体制の充実により、女性が生き生きと暮らせる環境が自信や周囲の理解につながる」との御意見です。まず女性活躍の視点として、平成 28 年に「ふくしま女性活躍応援会議」を設立し、賛同企業、団体の募集を通じて女性が活躍できる環境づくりを進めているほか、市町村と連携し、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援を続けているところです。また、労働面においては、平成 29 年に「ふくしま女性活躍推進計画」を策定し、イクボス宣言の促進、次世代育成支援企業認証制度の推進、企業内保育所等の整備支援等、各種取組を進めているところです。

続きまして 35 番、「低所得者住宅の改修、環境向上が必要」という御意見です。生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業を実施するなどしているところです。

続いて 36 番と 37 番、「学校での自然体験の機会が減っている」、また「児童生徒の環境への関心にも大きな差があるため、全体的な底上げが必要」という御意見です。36 番、37 番を併せて回答させていただきます。環境学習の面からは、地域の環境の特色を生かし、家庭や地域社会と連携し、学んだことを生活に生かすことで環境教育の充実を図るほか、地球温暖化防止活動、環境学習施設等との連携により実践力の育成に努めていくこととしております。また、小中学校が実施する尾瀬での環境学習に対する補助、小学 5 年生を対象とした環境教育副読本の配布、環境創造センター「コミュタン福島」の活用促進を図っているところです。さらに今年度からは高校生、大学生、留学生を対象としたモニターツアーを実施し、幅広い世代に尾瀬の魅力を伝えることとしております。

「思いやり」に関してまでの説明は以上です。

塩谷会長

ありがとうございました。それでは委員の皆様から御質問、御意見をいただきたいと思っております。

安川委員

資料 17 ページの「日常生活の安全と安心」の風評被害に関して提案です。福島県産の食品の購入をためらう人が減ってきてはいるのですが、なかなか

10%を切らない、また、放射性物質検査の実施を知らない人が増えてきてしまっているという状況で、いろいろ出かけていって実演したり証明したりと結構苦労している感じがするのですが、福島駅や郡山駅のショッピングモールなど観光客が多く集まるところで、強制的に「食品検査をしています。福島県の食品は安全です」というようなアナウンスを流してみるのはいかがでしょうか。また、東京のショッピングモールや猪苗代湖の観光船の中でアナウンスを入れるとか、アナウンスを聞かせて、来た人は全員それを理解して帰ってもらう。「検査をしています。安全です」という2行ぐらいでいいので、アナウンスの中に組み込むことによって、唐突な感じがしてみんな記憶に残るので、うちに帰ってから「こんなこと放送していたよ」と観光客がおうちでも言ってくれるかもしれない。表示してあるものはなかなかみんな読んでくれないが、聞かせてしまうとスマホをやっても何でも聞こえてしまうので、そういったものをぜひお店などと協力して、県として進めていただければと思います。よろしくお願いします。

塩谷会長
農林水産部

御提案ありがとうございます。担当部局からお願いします。

農林水産部です。御提案ありがとうございます。今、さまざまな形でPRをさせていただきます。TOKIOの皆さんにも御協力いただいて今年もCMを流させていただきます。

風評被害に対する消費者意識調査は消費者庁でやっていただいているものですが、どうしても一定程度の方々が購入をためらうということで残ってしまう。いろいろな原因が考えられると思いますが、あいさつで会長からお話もありましたとおり、福島県の問題はなかなか冷静に議論をされない。事実や科学的な根拠に基づかない話がどうしても流布していく中で、こういった方々が一定程度残ってしまうのだらうと思います。

一方で、いろいろなトップセールス等で県外・海外に出かけさせていただいておりますが、フェース・トゥ・フェースで安全に関する取組や、あるいは本県の農林水産物のおいしさ、品質などをお話すると分かっていた部分がございます。そういった地道な取組を続けていくことが一番必要だと考えておりますし、委員から御提案いただいたことも参考にさせていただきながら、今後、活動を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

塩谷会長

ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

佐藤委員

医療の人材確保で代表的な医師確保について、明るい話題を提供したほうがいいと思うんですね。それは研修医が増えているということです。2018年度の研修医は5県で増えているのですけれども、そのうち福島県は5番目で、増加率が24.5%です。この研修医の人たちが2年間の研修を終えて、今度は専門医制ですが、新しく今年から新専門医制が始まりました。その専攻医の数も決して福島県は少なくありません。80名前後だと思います。そういう人たちが今度は専門医を3年終えて、専門医の試験を受けて受ければ、地元の総合病院や支援病院に残って活躍すると思うんですね。だから、そういう動向などもここに入れていただいて、医師確保については、ある程度未来は明るいのだという表現も必要かと思

塩谷会長	<p>ます。卒業して5年で専門医を取ってということになれば、あと10年ぐらいには医師過剰の時代になると思われま。そういうことで、今、少ないから悲観するのではなくて、これから明るい材料があるということ表現していただければいいのかなと思います。</p>
佐藤委員	<p>情報提供ありがとうございました。今、佐藤委員から御紹介がありましたけれども、これは県全体で見てということですか。それとも地域的な偏在も一つ課題になっていると思うのですが、そういう部分はどうでしょう。</p>
塩谷会長 保健福祉部	<p>県全体として医師の数が増えてくるということです。地域偏在はなかなか難しい問題かとは思いますが、ただ、浜通りは医師が少ないと言いますが、今の浜通りの人口からすると決して医者が少ないというわけではないと思います。ですから、医師の従業員数とか人口10万人に対してというようなことだと確かに少ないかもわかりませんが、浜通りの今の人口、患者数からすれば、そんなに少ないわけではないということも言えるんですね。</p>
塩谷会長 保健福祉部	<p>ありがとうございました。担当部局から何かありますか。</p> <p>保健福祉部です。佐藤委員、明るい情報を提供いただきましてありがとうございます。私ども保健福祉部としても、これまで医師の確保につきましては修学資金の貸与をはじめ、診療科ごと、あるいは地域ごとの偏在等を踏まえて、確保策をいろいろ取り組んできたところです。委員がおっしゃるように、来年以降は県立医科大学の定員が増えた以降の研修医・専攻医も増えてくるというふうに考えておきまして、我々としては、御指摘もありましたように、地域ごと、あるいは診療科ごとの偏在や不足に対応していくということで、来年度に新たに医師確保計画を策定して取組を進めてまいりたいと考えています。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。</p> <p>この柱のⅡのところにあります「健康づくり・健康管理」は地域懇談会のテーマのひとつになっていましたから、そちらで御指摘、議論をさせていただければと思います。もしなければ先に進ませていただければよろしいでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは地域別、その他も含めて説明をお願いします。</p> <p>今、会長からお話がありましたので、地域懇談会まで併せて説明を続けさせていただいてよろしいでしょうか。それでは続いて資料2、地域別主要施策評価調書に寄せられた意見について、資料3の21ページから説明します。</p>
	<p>まず、県北地域、観光・交流分野でも意見がございましたが「土産物品の高級品に磨き上げが必要」ということです。コシノジュンコ氏などクリエイターとのマッチングによる商品開発、農林水産物ブランド力向上支援などに取り組んでいるところでもあります。具体的な事例として、コシノ氏との県内でのマッチングの事例として、県北地域におきましては和紙のランチョンマット、会津地域では漆塗りのバッグの作成、県南地域では金属加工会社による照明器具の作成などが事例として挙げられております。</p>
	<p>39番、県中地域です。「自慢できるものがないと諦めの雰囲気があるのではないか。住みやすさのPRをすべきではないか」との御意見です。首都圏からのアクセスのよさ、働く場の豊富さを発信し、定住・二地域居住を推進していくこと</p>

としております。

40番、県南地域です。「地場産業の発掘、育成を強化すべき」との御意見です。一般社団法人産業サポート白河等と連携し、企業ニーズの把握に基づく新規分野進出支援等を実施しております。

41番、会津地域です。「道路整備、除雪体制、医療・救急の充実を」との御意見です。冬季交通不能期間の解消に努めているほか、除雪に関しては宮下土木管内の例として、除雪と道路維持の包括的維持管理委託を導入し、除雪オペレーターの育成・確保に取り組んでおります。地域医療に関しては、関心のある医学生を対象とした地域医療に従事する医師や看護師等との懇談等を実施し、交流を図っているところです。

42番、南会津地域につきましては、「新規就農、移住者が増えている好機であり、移住者を孤立化させない対策が必要」との御意見です。昨年度設置の移住コーディネーターを中心に、受け入れに積極的な集落や団体の発掘とともに、移住者同士のネットワーク構築に取り組んでいるところです。

43番、相双地域です。「漁業、水産加工業など、地域に根ざした相双ならではの産業のてこ入れも必要ではないか」との御意見です。イノベーション・コースト構想の推進とともに、営農再開支援、平成29年度からは農産物の販路開拓など、避難地域の農業者の支援等を実施しているところです。

44番、いわき地域については、「旧市街地の個性を磨く必要があるのではないか」との御意見です。平などの中心市街地のほか、中山間地域、海・山などの自然にも恵まれており、震災後整備された施設等を生かしながら、地域資源の磨き上げや掘り起こし等を進めていく必要があると考えております。

続いて45番、こちらは会津地域に寄せられた意見ですが、県全体の問題として捉えてほしいという御意見でもありましたので、最後に取り上げさせていただきます。「人口減少、高齢化の進展について、積極的、具体的手段はないか」ということで、例示などで「医療・介護現場の準備、地方行政の仕組みの抜本的改革など、既に動いていなければならない事態ではないか」という御意見です。2025年問題に象徴される地域経済、行政への影響が深刻なことは委員の御指摘のとおりです。対策としては、今の働き盛りの元気な中高年に、引き続き働き手、地域の担い手となってもらべく、健康維持・増進を図る取組を充実・強化させることがまずひとつあるかと思えます。また、地道な取組ではあるものの「ふくしま創生総合戦略」に基づく結婚、出産、子育て支援の充実から仕事づくりまで、さまざまな取組について全庁を挙げて取り組んでいくことが重要と考えております。

続いて46番、全体的な意見としていただいた意見になります。「地域懇談会の貴重な意見を県の計画のどれに当てはまるかをわかりやすくまとめて発信すべき」との御意見になります。御意見を踏まえ、地域懇談会の意見と総合計画の関連性がわかるような資料作成と情報発信に努めてまいりたいと考えております。

1問飛ばして、次のページを御覧ください。「双葉郡等においては合併も否定しない広域行政の進め方について、県が議論の口火を切るなどすべきではない

か」との御意見でございます。広域連携や合併は市町村が住民と議論を重ね、主体的に判断していただくべきものと考えております。一方、震災以降、厳しい自治体運営を余儀なくされている 12 市町村の財政健全化等の助言等を行い、支援を行っております。このほか、双葉地域広域市町村圏組合や奥会津振興センターにも県職員を派遣し、広域連携を支援しているところであります。また、12 市町村将来像の提言にもあります広域連携を進めるために検討会が立ち上がっており、鳥獣被害対策や交流人口拡大等の課題に取り組んでおり、引き続き必要な支援を行ってまいります。

ここまでが資料 3 に載っている意見です。また、7 月に県内 7 地域で開催しました地域懇談会では、各地域のさまざまな取組や課題について県民の皆様から御意見をいただきました。その結果をまとめたものが参考資料 2 「平成 30 年度地域懇談会の結果概要」となります。代表的な意見をいくつか説明させていただきます。

まず、共通のテーマとして毎年やっております地域の課題や必要な施策、取組の方向性について、県北地域につきましては、「地域の魅力は何かを学生にヒアリングしたところ、人の魅力という回答が多かった」ということです。「稼げる仕事を期待して福島に来ているわけではなく、豊かな暮らしをしたいという価値観を持った若者や地元志向の若者たちが増えていると感じる」との御意見がありました。

県中地域につきましては、「多くの業界で労働者不足が課題となっているので、IoT によるプロジェクトや生産性向上の取組に対しバックアップをお願いしたい」との意見が出されております。

また、県中地域・会津地域で同様の意見として、「外から人を招き入れることも大事だが、いかに人を外に出してあげられるかの視点も必要ではないか」との御意見がありました。

県南地域につきましては、「県南に優秀な既存企業がたくさんあるので、その企業の雇用を守るような施策を行ってほしい」との御意見が出されております。

会津地域につきましては、「地域おこし協力隊の能力や若さ、勇気、意識の高さなどに期待している」。その一方で「新しい風も大事だが、地元の人へのサポートも同時に考える必要がある。文化継承などは地元の人意見が必要ではないか」という意見も併せて出されております。

南会津地域につきましては「高齢化が進み、地域の担い手も少なくなっている。担い手の確保に努めていきたい」といった御意見が出されました。

相双地域につきましては、「震災後、地元に戻って新規就農した方から成功例をつくり、次の世代に見せることが重要だと考えている。ブランド化や生きがいといったところに魅力を感じるので、そうした流れをつくっていきたい」という御意見が出されております。

いわき地域につきましては、「いまだ風評被害が拭い去れない中だからこそ、形のない魅力をさらに増やしていくこと。『あの人に会いたい』から福島を訪れる。人と人との交流から町の活性化を図るような視点も必要ではないか」と、こ

ういったものが地域の課題の中で出された代表的な意見です。

また、先ほど会長からお話がありました、今年度の共通テーマとして取り上げた「健康づくり、健康増進に関する課題や方向性について」、代表的なものを紹介いたします。

まず、「健康寿命と平均寿命の差を短くしていくことが大切ではないか」ということが県中地域や会津地域から出されております。また、「福島だからこそできる健康づくりがあるのではないか」という御意見です。「福島県が健康寿命全国1位になるような取組をすれば風評払拭にもつながるのではないか」という御意見でした。

次に、「食から健康づくりを進めるべき」というのが多くの地域から出された意見であります。「食が豊かな福島という地域だからこそ、食べ物から健康づくりを進めるべきだ」という御意見を多く頂戴しております。また、「体を楽しく動かすための体操の導入などをしてはどうか」ということで、広島県民体操などの事例を挙げて、「ユニークな体操なので、福島県もそうしたことをしたらどうか」といった意見も出ております。

また、企業の取組に対する御意見としては「健康事業所宣言への参加事業所が増加していることは経営トップの理解が進んでいるということであり、期待している」という御意見。また、医療に関しては「がん検診の受診率を向上させるために、企業へのPRや市町村への指導などもしっかりしてほしい」ということです。

また、総括するような意見としては「健康でいるためには気持ち（夢、誇り、希望）の部分が大事だと感じている。みんなが生きがいを持って、誇りを持って明るく暮らせる地域であることが大切ではないか」といったような御意見も複数出されております。

地域懇談会の代表的な意見も併せて紹介させていただきました。以上です。

ありがとうございました。かいつまんで説明していただきました。

それでは地域懇談会で出された意見を含めまして、地域別の主要施策に関わった御質問、御意見がありましたらよろしくお願ひします。

私は会津地域に参加させていただいたのですけれども、会津だけではなくて、福島県全体で2025年の人材不足というのは本当に考えなければいけないことだと思うんですね。特に、昨日のニュースで経団連が就職の解禁をするということで、完全にインターン人材を囲い込みしているわけです。その中で、福島県としてどのように取り組むのか、本格的に考えなくてはいけないことであり、「福島株式会社」ぐらいのイメージで人材確保をしていかなければいけないタイミングに来たのではないかと考えているところです。

他方、私たちの経験の中から話をさせていただくと、「人材確保」といった時点で、学生は確保されたくないから逃げると思うんですね。それよりも学生のインセンティブであったり、彼らがやりたいことを本気で考えるミッションが今後求められるのではないかとということにもものすごく僕は興味もあるし、危惧をしているということも共有させていただければと思います。

塩谷会長

伴場委員

塩谷会長	以上です。
伴場委員	<p>ありがとうございました。伴場委員は若者と多く関わっていると思いますけれども、インセンティブでいうと、若者にはどんな傾向がありますか。</p>
塩谷会長	<p>県北地域の話の中で人と人とのつながりというところがあったと思います。このことが実は僕はずっと腑落ちしないなと正直思っていて、なぜなら、人の魅力、人とのつながりとしたら、日本中どこへ行ってもつながれると思うし、できることだと思うのです。だから、これは別の見方で見ると、ソーシャル・キャピタル、日本語にすると人間関係資本といわれるものなのだと思うのです。僕らが小学校のときは、ものを盗んだら「おまえ、何取ってるんだ」と殴るおじさんがいたわけですよ、「そのものではなくて、ここのものを取りなさい」と教えてくれるおじさんがいたわけです。そこがたぶん人間資本だと思っていて、要は関係性がある大人がどれぐらいいるかという時代を過ごした子どもたちと、それがなく過ごした子どもたちで、20歳になったときにこの町にいたいかわからないかというところが大きく変わるのではないのかなと思っているところです。本気で関わってくれる大人がどれだけ年少時代にいるのかというのがひとつのポイントなのではないでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>ありがとうございました。関連してでも結構ですし、ほかの論点でも結構ですけどもいかがでしょうか。</p>
塩谷会長	<p>今、健康寿命についていろいろ御意見がありましたけれども、女性の方が健康寿命と平均で10年の差がある。10年寝たきりだということなのです。これを短くしないと、医療費・介護費用を削減することはできません。</p> <p>我々は今、一番関心を持っているのは寝たきり防止です。寝たきりにならないためにはどうしたらいいか。寝たきりになる大きな3つの原因があり、1つは認知症。それから脳血管障害、それから3つ目が運動機能障害です。こういったことをいかに予防するかというのが健康寿命を延ばすには大事だということです。</p> <p>先ほど沖縄の例もありましたけれども、福島県でも取り組んでいます。今、日本医師会では、健康寿命についての県民会議をつくっていろいろなことをやりなさいということが言われています。福島県も今やっていて、組織をもっともっと充実させてやっていけばいいと思います。</p> <p>普段、僕らが患者さんに話しているのは、寝たきりにならないためにはまずタンパク質をとらないと駄目なので、朝から肉を食べてください、それから、一生懸命歩いてください、この2つを言っています。これはフレイルという概念で、それを打破するための対策なんです。そういうことで、寝たきり防止をこれから一生懸命、県民一体となってやっていかななくてはならないと感じています。</p>
保健福祉部	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、関係部局から、今の健康寿命に関して何か取組がありましたらお願いします。</p> <p>保健福祉部です。佐藤委員が御指摘のように、保健福祉部として最重要事項のひとつとして取り組んでいるのが健康づくり、健康長寿の推進です。おっしゃるように、これに関連する健康指標については、福島県は全国平均を下回っている</p>

数値が非常に多いということで、現在、県としては、食と運動と社会参加の3本を柱にして、県民の健康づくりに関する支援を展開しており、特にこれから力を入れていきたいというのが働き盛り世代の方の健康維持がまだ低いのではないかとということで、職域などにも働きかけて、県民一人一人の方の健康意識を高めていくという取組を今後強めていきたいというふうに考えております。

以上です。

塩谷会長

ありがとうございました。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

小野委員

南会津地域に行かせていただきました。尾瀬シカは有名ですけども、私はあまり知りませんでした。南会津の平場でも皆さんだいぶシカに困っていました。

一番いい対策は、食べてしまうことだと思います。ありがたく命をいただくというのが理想形かと思います。今、佐藤先生からも肉を食べるといのはいいことだという話があったのですが、残念ながら、福島の鳥獣に関して、県の自主規制だったと思いますが、食べられないという実態があります。福島で食べられないということ、「やはり、福島はまだ駄目なのだ。汚れているからだ」という反応を都会の人はするだろうと思いますが、それって本当なのかと。会津の山々が汚染されて、肉がひどい状態であるのかというのは甚だ疑問なところもあります。それが風評をつくっているのではないかと感じる状況があって、福島の規制については、いつどの時点で解除されるのか。たまたま捕った1〜2頭が基準値を超えていたからといって、本当にそれが危険な鳥獣の肉なのか。私たちはまるまる1頭食べるわけではないので、年に1回、せいぜい100グラムから200グラムぐらいのステーキを食べるぐらいの食でしかないのです。それならば、例えば総量規制みたいな形にして、このぐらいだったら食べてもいいとするとか、部位によって、ヒレは食べてもいい、内臓のほうは駄目とするとか、いろいろ研究の余地はあるような気がするのですけれども、これについて県でどんなふうにお考えなのでしょうか。

塩谷会長

それでは、御質問ですのでよろしくお願いします。

生活環境部

生活環境部です。たしかに鳥獣の中でニホンジカについては、現在、県で自主規制、自家消費の自粛を求めています。

ほかの野生鳥獣につきましては、国からの出荷・摂取制限の指示などもございます。なにぶん得られるものが狩猟行為や有害駆除等で得られるものですから、農産物等の場合とは違って、安心を得るためには一定のサンプル数をみた上で大丈夫と言うのが一番いいと思うのですが、どうしても野生鳥獣の場合は狩猟や有害駆除で出てきたものについて検査をしています。

そういった中で、国の出荷制限等の場合も、解除の条件としては、例えば1市町村当たり3検体以上で、しかも直近1カ月以内の検査結果がすべて基準値である100ベクレル／キログラム以下であった場合という条件がございまして、現場感覚からしますと、解除を判断されるには十分なサンプルがなかなか蓄積されづらいということもあるようです。

ただ、やはり食の安全・安心に関わることでありますので、中途半端な形での解除や、

	<p>自粛や制限の取りやめというのは、かえって風評等につながることもあろうかと思えます。なお、県の自粛要請や国の解除などにつきましても、今後はできるだけ多くの検体を確保したりモニタリング調査をしながら、現場の声も伺いながら、引き続きどういった形になるのか考えてまいりたいと思えます。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございました。今、ニホンジカの話でしたけれども、自主規制や解除については、地域や市町村ごとに決めるということではなくて、県全体での判断ということですか。</p>
生活環境部	<p>生活環境部です。基本的には県全域です。1市町村当たりそれぞれで見ることにはあるのですが、それは市町村で決めるということではなく、県で監視し、あるいは国で規制しております。所管している自然保護課がございますので補足説明させます。</p>
自然保護課	<p>自然保護課です。規制につきましては地域ごとにとれたものをモニタリングで測っておりまして、それに基づき出荷制限については国で、自家消費の自粛については県で、国と連携しながら対応しております。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございました。小野委員、よろしいですか。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。全体に関わってでも結構です。地域や健康づくりでも結構です。瀬田委員。</p>
瀬田委員	<p>健康づくりに関して、14ページに代表的な取組として「健康長寿ふくしま推進事業」というのがありますが、これはスマートフォンなどを使った健康アプリを前面に出しているのですけれども、もちろん20代前の発育はすごく大事なことで、年を取ってからそれがすごく影響するということはわかってきているのですが、私は、健康サポートクラブという健康寿命を延ばす団体のサポートをしているものですから、疑問に思ったのですけれども、今、高齢化社会であるのに、アプリというのはどうなのかと思いました。これは代表的な取組だからここに載っていますが、もちろんスマホを持っていないお年寄りが多かったりする地域もありますし、そういう地域ではどんな事業を展開していらっしゃるのかというのが興味があるところでした。</p> <p>また、ロコモティブシンドロームとなって、介護が必要な生活になっては子も大変なので、人的にも心理的にも費用的にも大変になるので、今、いろいろな調査をしているところです。</p> <p>南会津は小さい地域なので、運動器の調査を継続して13年続けて追跡をしていますが、最近は免許がないとか、検査をする場所が減っているとか、あとは病院に通院しているからいいのではないかと思ってしまう場合とか、いろいろな要因があるのですけれども、健康診断や総合健診に足を向ける方がすごく減ってしまっています。通院しているのは病気を治すためであって、健康の管理とはまた違うということをもう少し告知しなければいけないと思っています。</p> <p>質問は、高齢者や過疎地域に対してどんな取組をしているのかももう少し知りたいです。</p>
塩谷会長	<p>それでは回答をお願いします。</p>
保健福祉部	<p>保健福祉部です。アプリに関しては、これまで健康に関心の薄かった世代を取</p>

	<p>り込むということで始まった事業ですが、高齢者への取組ということでは、まずは健康づくり、健康管理に関して、市町村がさまざまな事業に取り組んで実施しているところですので、県としては、市町村への支援、サポートをしていくということで取り組んでいるところです。</p> <p>各市町村では、もともと健康づくり教室や体操教室など、いろいろ実施されていますが、それに加えて、市町村の先駆的な健康づくりを支援していこうという補助事業を新たにつくったり、あるいは、職域系のほかに地域団体も含めて健康づくりの表彰制度などを今年度から創設したりして健康づくりに取り組まれている方たちを支援・応援していく事業に取り組みたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございました。瀬田委員から追加で何かありますか。よろしいでしょうか。</p>
伴場委員	<p>その他の点でいかがでしょうか。</p> <p>その他ということなので。総合計画を含めて、福島県でやはり最終的に考えておくべきことは、復興の終わりというのが何なのかということだと思っんですね。</p> <p>まだ被災されている方がこれだけおられる中で、最終的に復興の終わりをどう描いていくかということ、この総合計画の中でどのように合理性をとっていくかということがひとつだと思っておりますし、2020年は、震災から10年ということで、ある程度セレモニー的な役割になると思っております。そのとき本県がどこまで復興して、現状どんな問題があるのかということは、整理して考えるべきだと思っております。</p>
塩谷会長	<p>いい話題としては、7月に広島・岡山で集中豪雨があった時、銀行や学生などの多くのボランティアが福島県から行ったと思うのですがけれども、こういったものは本県で震災があったからの変化なんだと思います。そういったものを少しずつ取り集めてきて、政策にしていくということも方法なのだと思います。2020年に向けて福島県として発信するメッセージは何なのか、そして復興の終わりは何なのかということは今後もう少しこの場で議論できたらいいのではないかと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>ありがとうございます。この点は次の総合計画なり、あるいは復興計画の見直しに関わると思いますので、事務局から何かありましたらお願いします。</p> <p>まさに今いただいた御意見については、現在の総合計画の終期が2020年ですので、今の計画をしっかりと進めていくということが大事であります。その上で、今後はどうつなげていくかという、伴場委員及び会長からの意見は全くおっしゃるとおりで最重要な視点だと考えておりますので、今、答えを出すことは難しいですが、今後考えながら進めていきたいと考えております。</p>
塩谷会長	<p>それではよろしく申し上げます。</p>
鞍田委員	<p>ほかにかがでしょうか。事前に多数の意見を出していただきました鞍田委員、個別でも全体でも結構ですが、何か御発言いただければと思います。</p> <p>現計画が2020年までということですので、終期を見据えつつの話し合いとい</p>

塩谷会長

うことだろうと、全体の印象として思いました。話もありましたが、終着点は何なのか、さらに廃炉の今後のスケジュールは今の工程どおり行くのか、すべてのことが次の計画に反映されるべきだと考えますので、ぜひ、さらにチャレンジングな総合計画になるようにと期待とお願いをします。

ありがとうございました。

それでは、この総合計画の進行管理についての議論は以上ということによろしいでしょうか。

本日、御発言があった以外に御意見のある方は、来週の12日、1週間後まで追加で御意見をいただければと思いますので、事務局に送っていただければと思います。事前にいただいた意見、今日出された意見、それから12日までに出された意見については、こちらで取りまとめまして、意見書として知事に答申をしたいと考えています。意見書の取りまとめについては、私と事務局に御一任をいただければと思います。9月中をめどに進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

塩谷会長

では、次の議題ということで、(2)ですが、「福島県土地利用計画の一部変更について」、事務局から説明をお願いします。

土地・水調整課長

土地・水調整課長の坂内と申します。よろしくお願いいたします。長時間の御議論のあと、大変恐縮でございますが、土地利用基本計画の一部変更について御説明申し上げます。大変申し訳ありませんが、着座にて説明させていただきます。私は資料4と5を用いて説明します。

今回、お諮りする案でございますが、資料4の1ページを御覧ください。総括表でございます。今回は自然公園地域を8ヘクタール縮小するものでございます。

2ページをお開き願います。今回、お諮りするものは磐梯朝日国立公園の区域の縮小であります。具体的には整理番号1から3までございまして、猪苗代の母成地区が1番、同じ猪苗代の葉山地区が整理番号2番、喜多方の萩平地区の公園区域の縮小が整理番号3番でございます。

国立公園の公園計画は概ね5年ごとの見直しをされております。このたび環境省において、前回、23年に見直しを行ったところでございますが、現地の利用実態、社会情勢の変化等を勘案し、今回、5年目の点検を行い、公園区域の見直しを行おうとするものでございます。具体的には公園区域内の不明確な箇所について、自然地形や構造物、国有林と民有林の境など、明確な区域線を選定すること、また、当該公園は昭和25年に指定されておりますので、公園区域内の宅地化などが進んで公園区域として存続させる意義が薄れている区域などもございますので、当該区域などを削除しようとするものでございます。

整理番号1番につきましては2ヘクタール、整理番号2番については3ヘクタール、整理番号3番についても3ヘクタール、合わせて8ヘクタールの公園区域を縮小するものでございます。

3ページをお開き願います。後ほど計画図で御説明させていただきますが、資料5で御説明いたします。地元、猪苗代町、喜多方市に改めて意見照会をさせて

いただいておりますが、ともに異議がない旨の回答をいただいております。

続きまして計画図について御説明しますので、資料5の1ページを御覧になってください。まず、整理番号の1でございます。こちらは母成地区になります。自然公園を縮小すると。これはちょっと見づらいのですが、図面の中央に黄色いところがございます。図面の中ほどに国道115号という数字が見えます。そちらと猪苗代湖が図面の下のほうに見えますが、それに東西に国道49号が走っております。当該2つの国道を結ぶ、いわゆる母成グリーンラインのところが今回縮小しようとするものでございます。

2ページを御覧になってください。こちらは拡大したものでございまして、このグレーのところが母成グリーンラインでございます。ちょうど猪苗代町と郡山の郡境といえますか市町村界のところを縮小しようとするものでございます。

3ページ目をお開きください。今回縮小しようとするところが黒の斜線で示されていますが、青い線が自然公園区域、こちらは特別区域のところでございます。②という手書きの数字がございます。そちらから、ちょっとV字になって、母成峠の「峠」のところに③と書いてありますが、このVのような線が現在の公園区域界でございますが、当初、こちらに道があったということでございますが、現地に当該道が確認されなくなりました。ということで、区域が不明確になっていることから、今回、この黒い波線のところを削除して、わかりづらいのですが、②から①へ線を引いて、これは県道沿いが区域界になります。①から③に線を引いて、こちらは国有林と民有林の境を公園の区域界にして明確化を図ろうとするものでございます。

続きまして4ページをお開きください。航空写真でございます。ちょうど林の間に線が入っていますが、これが母成グリーンラインでございます。

続きまして5ページをお開き願います。こちらは猪苗代町の葉山地区、ちょうど土津神社、猪苗代湖の北側、ちょっと見づらいのですが、猪苗代スキー場のふもとになります。

7ページをお開き願います。同じように青い線が公園区域、こちらも特別地域に指定されております。こちらの青い線の内から黒の斜線のところを縮小しようとするものでございます。現在、わかりづらいのですけれども、①と②というところが結ばれている線が、青い線と黒い線が重複していますが、これが現在の公園界でございます。当時、森林と原野、いわゆる地目界を境としていたということでございますが、その後、土地利用変更がなされ、宅地等の開発が進んで、公園区域内に集落が形成されたということで、自然公園としての資質が乏しくなって、公園として存続させる意義が薄れたということで、今回、削除しようとするものでございます。

次のページを見ていただくと航空写真があります。ちょっと見づらいのですが、若干、家が黄色い枠の中に入っていると思います。この黄色い枠の家の隣は民間の方、私人の畑になっているところがございます。

続きまして9ページをお開き願います。最後の案件でございます。喜多方市萩平地区の公園区域を縮小しようとするものでございます。見づらいのですが、雄

国沼の西側でございます。

10 ページをお開き願います。当該箇所を拡大したところです。拡大してもちょっと縮小が大きすぎて見づらいのですが、この黄色い部分を縮小しようとするものでございます。

11 ページをお開き願います。こちらは公園区域の普通地域、いわゆる白地といわれているもの、見づらいのですが、青い線が中ほど、緑色の線などもいっぱい走っているのですが、青い線が中央を横断していると思います。こちらの下側が公園区域のところですよ。

縮小する理由としましては、現在、山の稜線界を公園区域の境としていたのですが、なかなか稜線界というものが不明確ということから、あとで航空写真を見ていただくとわかるのですが、林道が中ほどに走っております。林道などを境界としようとして区域を縮小しようとするものでございます。

12 ページをお開きください。当該箇所の黄色い部分のところを削除しようとしていますが、こちらが航空写真、見づらいのですが、何かゴルフ場みたいなのところがあります。実はこれはソバ畑でございます、中ほどに走っているのは林道でございます。この林道が林の中に走っています。

駆け足で説明させていただきましたが、今後の手続きといたしましては、本日の審議会で承認をいただければ、国に意見聴取を行います。その上で土地利用計画の一部の変更が決定することとなります。なお、自然公園区域でございますので、今後、環境省が関係機関と協議を行いまして、中央環境審議会の審議を経て決定することとなります。

以上が本日、委員の皆さんに御審議いただきます土地利用基本計画の一部変更についてでございます。どうぞよろしくお願いたします。

ありがとうございました。冒頭に諮問がありました案件ということになりますけれども、3カ所、計8ヘクタール、自然公園地域を縮小するという提案であります。何か御意見、あるいは御質問があればよろしくお願いたします。——特にございませんでしょうか。なければ、公園区域の明確化ということで、諮問がありました「福島県土地利用基本計画の一部変更について」については、これを適当と認めて、その旨、答申するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

ありがとうございました。答申の文案については私のほうに一任させていただくということにしたいと思っております。

それでは5の報告です。こちらも引き続き事務局から説明をお願いします。

ありがとうございます。引き続き「土地利用基本計画の一部変更について」、御報告を申し上げます。大変申し訳ございませんが、参考資料3を御覧ください。A4・1枚の資料になっています。

土地利用基本計画を変更する場合には、あらかじめ本審議会で御説明をさせていただき、御議論いただき、御承認いただくということでございますが、今回は森林区域の縮小の案件でございます。森林区域につきましては、この表で見ていただくとおり、林地開発許可がもう既に出されて、開発行為がもう既に終

塩谷会長

土地・水調整課長

わっております。現況が森林ではなくなったことを確認しまして、森林サイドの森林審議会において地域森林計画が変更になります。この地域森林計画に先立って、私どもの土地利用基本計画の変更を御説明させていただき、御承認いただくものでございますが、森林につきましては、平成 28 年度に会長の専決事項ということで変更させていただいているところがございますので、今回、報告とさせていただきますと思います。なお、地元の市町村でございますが、こちらのほうの意見照会、具体的にはいわき市と白河市になりますが、異議がない旨を承っております。

それでは案件を御説明しますので、資料 6 を御覧ください。よろしいでしょうか。今回、2 つの案件がございますが、合わせて 61 ヘクタールの森林地域を縮小しようとするものでございます。

2 ページをお開きください。整理番号 1 番でございます。いわき市四倉地区で森林地域を 27 ヘクタール縮小しようとするものでございます。当該区域は平成 12 年に、いわゆる四倉工業団地ということで、森林法の林地開発許可を受けているところがございます。今年 3 月に当該開発工事が完了したものでございます。

引き続きまして、整理番号 2 番でございますが、白河市の羅漢地区でございます。白河市の北部のほうになります。当該森林地 34 ヘクタールを縮小するものでございます。これにつきましては平成 27 年に太陽光発電の造成のために林地開発許可を受け、今年 5 月に開発が完了したものでございます。

次に 3 ページをお開き願います。先ほど申し上げましたが、いわき市、白河、地元市からの意見聴取につきましては特に意見はないということで承っております。

今後の手続きでございますが、同じように国へ意見聴取を行いまして、土地利用基本計画の変更が決定されます。

なお、林地開発、森林サイドのほうでは 12 月を予定していると伺っていますが、森林審議会の審議を経て、地域森林計画が変更される見込みでございます。

以上が本日の報告案件でございます。よろしくお願いたします。

ありがとうございました。こちらについては既に森林審議会の審議を経て林地開発許可が出されて、開発が既に終わっているということで、平成 28 年 9 月の総合計画審議会において会長専決事項にするということが承認されておりますので、今回は報告事項ということになります。事前に事務局から説明していただき私のほうで確認をしたところ、特に問題がありませんでしたので、これを適当と認めたということ報告させていただきます。

ということで、本日、用意した議題はこれで全て終了ということになります。議事の進行に御協力いただき、どうもありがとうございました。

——閉 会——

本日は誠にありがとうございました。これをもちまして、福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)

塩谷会長

司 会